

各種変更手続きについて

申請に係る申請者等に変更がある場合には、以下のように所定の届出をする必要があります。

変更内容	必要書類（正副各2部）	届出者
堅ろうな広告物等の管理者に変更がある場合	・堅ろうな広告物等の管理者設置・変更届（第10号様式） ・管理者資格の証明書の写し（静岡県屋外広告業登録証の写し等）	堅ろうな広告物等の設置者（屋外広告物許可申請者）
屋外広告物の設置者（屋外広告物許可申請者）に変更がある場合	・屋外広告物設置者変更届（第11号様式）	新たに屋外広告物設置者となる者
屋外広告物設置者又は堅ろうな広告物等の管理者の住所、社名、代表者等に変更がある場合	・屋外広告物設置者・堅ろうな広告物等の管理者の氏名・名称・住所変更届（第12号様式）	住所、社名、代表者名の変更があった屋外広告物設置者又は堅ろうな広告物等の管理者
屋外広告物が滅失したとき（災害・事故などにより破損・倒壊した場合）	・屋外広告物滅失届（第13号様式）	屋外広告物設置者又は堅ろうな広告物等の管理者

問い合わせ、届出書類送付先

〒410-8601

静岡県沼津市御幸町16-1 沼津市 都市計画部 開発指導課 景観指導係

TEL:055-934-4762 FAX:055-933-1412